

資格取得を希望する場合の注意事項

以下の要件をご確認の上、必ず出願前に中百舌鳥キャンパス窓口までご相談ください。

1. 教育職員免許状

出身大学が発行する学力に関する証明書（教職の単位修得証明書）を持参の上、中百舌鳥キャンパス窓口までご相談ください。

免許状取得に必要な実験・実習科目（教育実習を含む）は、本学の卒業生に限り、履修を認めます。

なお、教育実習を希望する場合は、前年度4月にオリエンテーションに出席し、実習履修の前年度終了時まで下記の中から、「教科の教育法」を含む4科目以上を修得する必要があります。

〔 教職論、教育の思想と歴史、人間形成論、教育心理学、教育と社会、教育社会学
教育の法と制度、教育方法学、教育課程論、生徒・進路指導論、教科の教育法 〕

本学の教職課程については、大阪府立大学Webサイトのトップページから「学生生活」ページ内にある「免許・資格取得について（教職課程）」よりご覧いただけます。

2. 社会福祉士

資格取得に必要な実習・演習科目は、本学 地域保健学域 教育福祉学類・人間社会学部 社会福祉学科・社会福祉学部卒業生に限り、履修を認めます。

なお、社会福祉実習の履修は、社会福祉実習を除く社会福祉士試験受験資格指定科目を修得した者に限ります。

3. 保育士

資格取得に必要な実習科目は、本学 地域保健学域 教育福祉学類・人間社会学部 社会福祉学科・社会福祉学部卒業生に限り、履修を認めます。

なお、演習科目については、上記卒業生以外でも、履修を認める場合があります。

4. スクールソーシャルワーク教育課程

課程修了に必要な実習・演習科目は、例外的に、本学の卒業生以外の方の履修も認めます。ただし、以下の条件があります。

- (1) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格所持者
- (2) スクールソーシャルワーク課程を修了する意思があり、スクールソーシャルワーク活動に強い意欲のある方

なお、実習先の都合上、人数制限を設けているため、レポート課題により選考をします。
(講義科目については、人数制限がないため、レポート課題提出の必要はありません。)

【レポート課題】 A 4 2枚以内で作成の上、出願受付期間中に提出してください。

- (1) 簡単な略歴(現在の仕事、ボランティアを含む学校における実践経験や子ども、福祉に関する仕事の経験について)
 - (2) スクールソーシャルワークに興味を持った経緯
 - (3) 現代の子どもの問題、特に学校において福祉がどのようにアプローチできるか、学校と福祉の連携を生む方策について。
-

注) 本学の卒業生とは、大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学を含みます。